

### 第3回稲毛区地域福祉計画策定委員会議事要旨

日時：平成17年5月21日（土）午前10時00～12時00分

場所：穴川コミュニティセンター 3階会議室

出席委員：25名中14名出席

欠席委員：木村委員、松川委員、田村（雅）委員、海保委員、大藤委員、  
後藤委員、夏目委員、漆原委員、神田委員、松井委員、  
山崎（一）委員

事務局：保健福祉総務課 森川主幹、西森主事  
健康企画課 海保主任主事、赤岩主事  
稲毛区福祉事務所 大古場所長、小澤主任主事、田村主事、  
石田事務員  
社会福祉協議会 青木主査

傍聴人：1名

（会議内容）

開会、大古場稲毛福祉事務所長より挨拶後、次第に従い、会議が進められた。

< 議題 >

(1) 稲毛区地域福祉計画（案）について

「稲毛区地域福祉計画（案）」を提示し、最初に事務局より計画書の全体の構成、第1章から第3章について報告を行った後、質疑応答に入った。

（質疑応答）

委員： 5頁の4計画期間のところ、期間5年間3年ごとの見直しとあるがこの意味は？

事務局： この計画書は策定から5年後を見据えたものとしているが、計画を推進していく中で、取り組んでいる内容に支障がでること等想定されるため、3年目に見直すこととしている。

3年ごととしているのは、今後も計画がなくなる限り、見直し後また3年でさらに見直す予定でいるためである。

計画書の文章では、言葉が足りないので、修正を加えたいと思う。

委員： 2頁の「計画策定の背景と目的」のところだが、安心、安

全、幸せという言葉を入れたほうがよいと思う。

あと、第2章で表示している統計データは、同じ年度で比較すると全体が見えると思う。

事務局：意見を踏まえ、事務局でもう一度（案）を作成する。

委員：「計画策定の背景と目的」の出だしで、「今日、大規模な住宅の開発などにより稲毛区も人口が急増し」とあるが、学校側からすると生徒数は年々減少している。この表現はどうだろうか？

事務局：確かに、「今日」という表現は適切ではない。修正する。

次に第4章について作業部会より報告を行った後、検討を行った。

なお、第4章は、作業部会を3グループに分けて、作成を行ったため、各グループより報告を行った。

（報告者）

Aグループ 星野委員 基本方針1・2

Bグループ 生島委員 基本方針3・5

Cグループ 伊藤（啓）委員 基本方針4

委員：居場所について議論をしていたのだが、最後のまとめを行っている時にその居場所があれば何が得られるのかという話し合いになった。結果的には情報、相談、災害、防犯等と繋がる部分もあり、そのようなことをどうやって整理するかの話し合いは必要だと感じた。

さらには、防犯マップづくりが提案に出たが、いろいろなマップがあるのではなく、全てのことが網羅されているようなものが1個あればいいと思った。

委員：老人ホームの定員や施設の空き状況等の情報がない。

自分の住む区の情報だけでも構わないので情報を出してもらえないか？

事務局：施設がどこに区内のどこにあるのかについては、11頁から13頁に高齢者・児童・障害者関連施設ということで掲載した。当初は、全ての施設について1頁でまとめるつもりでいたが、見づらくなってしまうため、対象者別とした。

施設の定員については資料編で掲載しようと考えている。

空き状況については常に動きがあるため、この計画書で掲載するのは難しい。

委員： 28頁にある「困った箱」というのは、現在、地域にはないだろう。

また、29頁にあるいきいきサロン等を拡充するというのは、すでに稲毛区の多くの地区で行っているものを、さらに増やしていこうということになると思うのだが、現状がどうなっているのかという情報もあわせて掲載するかどうか検討する必要もあるのではないかと。

この部分だけでなく、できるだけ今回の取り組み内容についての現状を把握することが必要である。

委員： 自分達のグループでは、すでに存在する資料についてはある程度事務局にまかせ、存在しないものを自分達の発想で入れていこうということになった。新しく出た発想のものが本当に必要であるかがポイントとなった。

また、予算のことも考えればその優先順位、さらには、まだその発想が存在しない地域に新しいものとして持っていくことが重要だと感じた。

委員： 基本方針には、実施主体が全て記載されているが、各組織その長の考え方によって方向が変わってしまう場合がある。今後そのあたりをどうまとめるかが重要であると考えている。

検討の内容が、「議題(2)今後の進め方について」とも重なってきたので、ここで、事務局よりあわせて説明を行った。

(資料：「今後の進め方について」参照)

事務局： 実施主体については、こちらに掲載している組織等がすぐに取り組内容全てについて担っていくというのは、困難だと考えている。しかし、1つでも多く、また一部の地域からでも広がることができればと考えている。少しずつ区全体に広がっていくことができればと思う。

また、これらの意見が地域の中から上がってきたということも重要であると思う。

計画書にある取組内容は、すでに実施されているものも多くあるが、委員の中でも実施されていることがあまり知られていないのが現状であった。

この計画書は、今後取り組んでいく内容、すでに取り組んでいる内容を含め、区民に知ってもらうという意味合いもあ

るのではないかと考えている。

委員： 現在、行政は縦割りであるが、この計画は、横のつながりが重要である。今の体制で推進していくことができるのか。

事務局： 確かに、今の行政の体制は縦割りでありが、この計画の策定にあたり、全庁的に連携をとって、検討を行っている。

この計画は、初めて策定するものであり、スムーズにいかない部分もあるが、市民も含め横のつながりを強化して生きたい。

副委員長： 計画とは少し違うかもしれないが、取組内容だけでなく、例えば民生委員等が実際に現在行っている活動を記載したりすればイメージが湧くと思う。

委員： いじめ、虐待の問題では千葉市でもマニュアルに基づいたネットワークはあるだろうが、地域の中で根付くかと言えば難しい部分もあるのではないだろうか。いかに地域の中で築いていくかということがこの計画の主旨であると思う。いろいろな委員に頼るだけでなく、地域住民同士の支え合いが必要だろう。

また、当初は就労の議論が多くなされていたが、社会復帰をした後、地域が迎えてくれるかという議論をし忘れてきた気がする。それは市の計画レベルの話かもしれないが、地域で出来ることはみんなで共有する必要があると思う。

議題（２）今後の進め方についての内容については、了承を得た。

< 次回日程について >

次回区策定委員会は、８月２０日（土）１０：００より穴川コミュニティセンター３階会議室で開催する予定。改めて開催通知を送付する。

以上